

平成28年度 第8回 八千浦区地域協議会

次 第

日時：平成29年3月1日（水）

午後6時30分～

会場：八千浦交流館はまぐみ 多目的室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【自主的審議事項】

- ・ 跨線橋の草刈りについて

【協議事項】

- ・ 平成29年度地域活動支援事業について

4 その他

5 閉 会

平成 29 年 3 月 1 日

跨線橋の草刈りについて

1. 各跨線橋の草刈の対応（市が依頼、実施しているもの）

| 橋名 | 町内 | 草刈の対応 |
|-------|------|---|
| 荒浜橋 | 下荒浜 | ロードパートナーシップ事業により実施 ・作業範囲 L=200m W=平均 5m（両側）A=2,000 m ² ・実施回数 2回/年まで のり面も同時に実施 |
| 夷浜橋 | 夷浜 | ロードパートナーシップ事業により実施 ・作業範囲 L=200m W=平均 5m（両側）A=2,000 m ² ・実施回数 2回/年まで のり面も同時に実施 |
| 西ヶ窪浜橋 | 西ヶ窪浜 | ロードパートナーシップ事業により実施 ・作業範囲 L=200m W=平均 5m（両側）A=2,000 m ² ・実施回数 2回/年まで のり面も同時に実施 |
| 遊光寺浜橋 | 遊光寺浜 | ・上越市職員が路肩概ね 1 mのみ実施 ・実施回数 1回/年（雑草の生育状況による） |

2. ロードパートナーシップ事業

・趣旨

市道は、公共の用に供する全ての人々が利用できる道路であるが、主に地域住民の方々が利用される道路は、地域の方々と市が役割分担を行い、協働で草刈りを行うことを目的とする。

・作業内容

人力での草刈り（肩掛け式草刈り機）を基本とし、除草剤は使用しない。

作業回数は2回/年までとし、作業面積は作業延長に1 m幅を乗じた量とする。

【平成29年度地域活動支援事業 八千浦区の採択方針等について】(確定案)

資料No. 1

| 項目 | 平成28年度の状況 | 平成29年度(案) |
|---------|--|---|
| 採 択 方 針 | 右欄上段のとおり | ・平成28年度と同様 |
| 募 集 期 間 | ・4/1(水)から5/9(月)まで | ・4/3(月)から5/8(月)まで |
| 周 知 方 法 | ■全市的な取り組み ・4/1 広報上越、市HPへの掲載 ・主要施設への募集要項などの配置 ・報道機関への情報提供 など | ■全市的な取り組み ・平成28年度と同様 |
| | ■八千浦区での取り組み ・3/1 たよりを全戸配布(事前相談受付) ・3/3(木) 説明会開催(センター主催) ・4/1 募集要項を全戸配布 | ■八千浦区での取り組み ・3/1 たよりを全戸配布(事前相談受付) ・3/13(月)午後7時～説明会開催 ・4/1 募集要項を全戸配布 |
| 補 助 率 等 | ・事業費の上限・下限：なし ・傾斜配分：なし ・補助率：10/10以内 | ・平成28年度と同様 |
| 審 査 方 法 | ・全事業提案者説明、質疑を実施 ・点数化せず、右欄下段の基本審査・共通審査基準に基づき挙手により採否を決定 (会長を除く出席委員の過半数で採択) | ・平成28年度と同様 |
| そ の 他 | ・委員が提案団体の代表者や役員であった場合の審査への関わりについて → 全ての審査に参加する | ・平成28年度と同様 |

※平成29年2月2日開催 第7回地域協議会にて決定

◆平成28年度 八千浦区の採択方針

| 八千浦区 地域活動支援事業 採択方針 |
|--|
| ・区内住民の創意工夫により自主的に取り組み、区の活性化及び区内住民の連携・交流に寄与することができる次の項目に沿って優先的に採択する。 <ol style="list-style-type: none"> 1 提案される事業は、従来の事業を発展させたものか、新たに取り組む事業とする。 2 事業を実施することにより、区内住民の活性化と生活環境等の向上を図ることが期待できるものとする。 ・なお、提案された事業前記項目にそわない場合の事業については、提案された趣旨が区内で実施されている事業の地域バランスや地域要望等を考慮し採択することができる。 |
| 優先的に採択する事業の分野 |
| ○地域の振興 (例) 地域資産の有効活用や広報、地域活性化事業、コミュニティの基盤強化に関する事業 ○交通安全・防犯・環境の整備 (例) 交通安全・防災など住民の安心安全の強化につながる事業や、住環境の向上に関する事業 等 ○教育文化・健康・福祉の充実・振興 等 (例) 生涯学習、青少年健全育成活動、伝統文化継承、健康づくり、高齢者・子育て支援など住民の福祉向上に繋がる事業 等 ○その他 上記に属さないが、八千浦区の活性化につながる事業 |

◆基本審査・共通審査基準(全区共通)

- ・基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するもの。
- ・共通審査基準は、審査において考慮すべき項目と具体的な視点。

| 審査項目 | 審査の視点 |
|---------|--|
| ① 公 益 性 | ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。 |
| ② 必 要 性 | ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 |
| ③ 実 現 性 | ・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。 |
| ④ 参 加 性 | ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。 |
| ⑤ 発 展 性 | ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・助成事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。 |